

地震等に対する安全対策について

本校では、地震・火災等非常災害時の安全管理及び指導について、平素より施設・設備・備品の点検、避難訓練の実施等、対策に努力しています。また、地震については、「南海トラフ地震に関連する情報」が発表された場合及び、大規模地震が発生した場合、児童の安全のための措置をとります。下記事項についてご協力を賜りますようお願いいたします。

記

1 南海トラフ地震に関する情報が発表された場合

(1) 在学中

- ① 授業をはじめとする教育活動は引き続き継続します。
- ② 発表された「南海トラフ地震に関する情報」について確認でき次第、児童へも速やかに情報を伝えます。また、「きずなネット」により、「南海トラフ地震に関する情報」が発表されたことを保護者の皆様にもお伝えします。
- ③ 「南海トラフ地震に関する情報」で、南海トラフ地震の発生が迫っていると判断される場合には、授業をはじめとする教育活動を直ちに打ち切り、人員確認の後、各学級または体育館で避難体制をとり、現在の待機状況を「きずなネット」により、保護者の皆様にお伝えします。

(2) 登下校中

- ① 登校中の場合は、そのまま登校させてください。在校中に準じた対応をします。
- ② 下校中は、そのまま下校させます。下校後は、在宅中の指導に準じてください。

(3) 在宅中

- ① 「南海トラフ地震に関する情報」が発表されたことを知った場合は、避難所・避難経路の確認、家族との安否確認手段を確認してください。
- ② 特に学校から連絡がない場合は、授業が行われます。通常通り登校させてください。

2 大規模地震が発生した場合

(1) 在学中

- ① 運動場に避難させます。震度5弱以上の地震が発生した場合は、引き渡しによる下校を行います。震度5弱未満の地震の場合、状況によって、授業を再開するか、引き渡しによる下校をするかを判断します。「きずなネット」等を活用し、状況をお伝えします。
- ② 引き渡しによる下校では、「児童引き取り方法調査」で確認のうえ、保護者または代理の方が引き取りに来られるまで、児童を学校に待機させることとします。
- ③ 被害の状況によっては、メール等の通信手段が使用できなくなることが想定されます。このような場合には、保護者または代理の方が引き取りに来られるまで、児童を学校に待機させることとします。

(2) 登下校中

- ① 登校中は、危険なところを避け、できるだけ安全なところへ避難させ、揺れがおさまったら登校します。
- ② 下校中は、揺れがおさまったら、そのまま帰宅させます。

(3) 在宅中

- ① 被害状況によって、安全が確認されるまで授業は行いません。この場合は、自宅または避難所等安全な場所での待機をお願いします。登校可能な場合は、「きずなネット」等でお知らせします。

【お願い】

学校では、児童を安全かつ確実に各ご家庭に帰宅させるために、「児童引き取り方法調査」に記載されている方に、児童の引き渡しを行います。変更が生じた場合は、その都度、担任までご連絡ください。